

岩手県人事委員会告示第1号

級別職務区分表（平成18年岩手県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正し、平成28年3月28日から施行する。

平成28年3月25日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

改正前				改正後				
2 公安職給料表				2 公安職給料表				
区分		[略]	8 級	9 級		[略]		
警察	[略]	[略]	[略]		警察	[略]	[略]	
	警察署		警視（岩手、北上、水沢、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈及び二戸の署長に限る。）	警視（盛岡東、盛岡西、 <u>紫波及び花巻</u> の署長に限る。）		警視（岩手、 <u>紫波</u> 、水沢、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈及び二戸の署長に限る。）	警視（盛岡東、盛岡西、 <u>花巻及び北上</u> の署長に限る。）	
[略]				[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。								